

新型コロナウイルス感染症対策に基づく 役場会議室利用基準

1 基本的な利用基準（チェック項目）

- 利用者は利用前に検温し、平熱よりも高い場合には利用を控えましょう。
- 利用者は原則マスクを着用しましょう。
- 他の人との接触を避け、対人距離を確保しましょう。
(向かい合わせの場合 2メートル以上、横並びの場合 1メートル以上)
- 入室時には消毒薬により手指消毒を行いましょう。
- 利用の前後に換気を行い、利用中は1時間に5分以上の換気をしましょう。
- 利用終了後は消毒薬で利用器具の消毒をしましょう。
(ドアノブ、椅子、机、マイクなど)
- 当日の利用者名簿（別紙）を作成し、代表者が1か月間保管しましょう。
(必要が生じた場合には提出していただくことがあります)

2 利用者数の上限の目安

会議室名	利用者上限数	参考
第1会議室	概ね 20人	前後 2メートル間隔
第2会議室	概ね 10人	前後 2メートル間隔
第3会議室	概ね 20人	前後 2メートル間隔
調理実習室	概ね 14人	前後 2メートル間隔
和室	概ね 14人	向かい合わせ 2列
第5会議室	概ね 8人	前後 2メートル間隔
第6会議室	概ね 8人	前後 2メートル間隔
研修室	概ね 21人	前後 2メートル間隔
	概ね 40人	横並び 4人

会議室名 _____
団体名 _____
代表者氏名 _____
利用日 令和 年 月 日 (曜日) _____
利用時間 時 分 ~ 時 分 _____
活動内容 _____

利用者名簿

番号	氏名	住所	電話番号
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			